⑮　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は入札説明書による。）。

⑯　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑰　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑱　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akihiro Tutimiti, Director of Kyushu Defense Bureau, MOD

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : New construction and other works of administrative office building at JGSDF Camp Omura

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : December 17, 2013, 5 : 00 P.M.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : February 14, 2014, 12 : 00 noon

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kyushu Defense Bureau, MOD, 2―10―7 Hakataeki-higashi Hakata-ku Fukuokashi 812―0013, Phone : 092―483―8829

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月27日

支出負担行為担当官

九州防衛局長　槌道　明宏

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　40

○第６号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　横瀬貯油所⑮防災施設新設土木工事

⑶　工事場所　長崎県西海市

⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。

・消火ポンプ室内消火配管工事　一式
・泡混合施設　一式
・泡消火配管・屋外泡消火栓　一式
・消火ポンプ室附帯土木工事　一式
・屋外泡消火ポンプ　一式

⑸　工期　平成27年３月31日まで

⑹　使用する主要な資機材

・消火配管（ＳＴＰＧ―sch40　200　ＪＩＳ20Ｋ　Ｆ付）約800m
・消火配管（ＳＴＰＧ―sch40　100　ＪＩＳ20Ｋ　Ｆ付）約1,250m
・消火配管（ＳＴＰＧ―sch40　80　ＪＩＳ20Ｋ　Ｆ付）約1,770m
・消火配管（ＳＴＰＧ―sch40　65　ＪＩＳ20Ｋ　Ｆ付）約50m
・屋外泡消火栓　32基
・泡消火ポンプ（エンジン共）7,600Ｌ／min×ｈ　179m　１基
・ポンプ室内配管（ＳＴＰＧ―sch40　ＪＩＳ20Ｋ　Ｆ付）一式
・泡混合施設（泡原液タンク（鋼製）58㎥）一式
・泡洗浄タンク（ＦＲＰ製65㎥）一式
・取水工事（取水口・導水路等）一式

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。なお、紙入札方式の承諾に関しては九州防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年11月27日付支出負担行為担当官九州防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から横瀬貯油所⑮防災施設新設土木工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から土木一式工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の級別の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　装備施設本部長が算定した土木一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。

⑷　単体又は特定建設工事共同企業体の代表者は、平成10年度以降に工事の元請けとして、消防法で規定されている危険物を貯蔵する特定屋外貯蔵タンク貯蔵施設で屋外消火配管工事（径100㎜以上かつ延長100m以上／１工事）の新設工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、平成10年度以降に工事の元請けとして、屋外給水配管又は屋外消火配管工事（給水配管及び消火配管共に径100㎜以上かつ延長100m以上／１工事）の新設工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

⑸　工事全般の施工計画が適正であること。

⑹　次の基準をすべて満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。なお、技術者の配置は平成26年４月（予定）からとする。

ア　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

イ　平成10年度以降に、⑷に掲げる工事の経験（同種工事の着工から完成まで従事）を有する者であること。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。

⑺　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。